

No. 1949

2021・11・1

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
Eメール
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

中小業者にとっての民商を深め合う

—民商の魅力あふれる交流会—



商売の魅力を語る会

3名のパネリストが商売の経験を語りました。三原民商の染山さん(マッサージ・美容)は、「子育てをしながらも、やっぱり自分の店を持ちたい」と思い、公務員等の職を辞めて開業。その人

最初に「全商連七十周年記念DVD」を視聴。それから尾道民商の太田会長を講師として全商連第54回総会方針と基本方向を学びました。太田会長は自分の感想や考えを交えながら話し、この日のために一週間毎日読んで臨んだそうです。

全商連総会方針と基本方向を改めて学ぶ

広島県連は10月16日、17日にかけて、尾道ふれあいの里で「民商の魅力あふれる交流会」(県連幹部学校2021)を開催。広島県内11民商から2日間67名の役員・会員・事務局員が結集。三次民商からは国重会長、山田、植野、中西、高橋、赤名常任理事、作田事務局長の他、高田支部の青崎さん、松本さん、武田さんの10名が参加しました。民商・全商連の総会方針と基本方向、商売を語る会、私と民商の出会い、相談活動交流会など、民商の魅力の詰まった企画で深め合いました。



に合った提案のスタイルで3年目になります」と発言。福山民商の西濱さん(鉄工)は、親の後を継ぎながら、独立して会社を興し、商売を伸ばしている現状を話し「大手ではできないことをやることで、お客さんに喜んでもらえる時は嬉しい。リーマンショックの時でも単価を下げずに営業してきたことが今につながっている。若い会員にもっと民商を知ってもらいたい」と発言。広島民商の森本さん(機械修理)は、先代から独立して商売を始め、「最初は女性ということもあり、この業界では相手にされないことがあったが、仕事をやるなかでなんとかなられてきた。今は鉄の

高騰で商売が大変なので、古物商の資格を取って新たな業態へ行こうと思っている」と発言しました。パネリストからの質問コーナーでは、参加者がアドバイスをする場面がありました。

代表発言・私と民商の出会い

三原民商の三原結さん、広島民商の四郎田副会長、北民商の藤原さんが民商の出会いを披露。藤原さんは「源泉や申告など悩んでいる自分を見て、父が民商を紹介してくれた。民商に入っていなかったら、様々な給付金がある事自体、知らないままだった。分からないことを聞くことができるのも民商の魅力」と発言されました。

相談活動交流会

パネリストとして三次民商の山田常任理事が出席。山田さんは要求運動部員として、なんでも相談会や申請サポート日で会員の月

次支援金の相談に乗っています。その経験と苦労を紹介し、「なんでも相談会には以前は事務局長の主導で開催していましたが、現在は要求運動部中心で、三次市、安芸高田市で開催し、相談を受けています。そのため要求運動部で勉強会を開き、どんな相談にも対応できるように努力しています。また月次支援金のピラを自分が作成しました。事務局任せではなく部員でガンバろうという思いを込めて作っています」と発言。共感が広がりました。



インボイス学習会

作田事務局長が講師をしました。関心が大きく、署名を集めて、総選挙で審判を下そうと決意を新たにしました。

交流会に参加して

中西常任理事「若い方の参加をどう増やすか、部長として婦人部の活動を考えさせられました。それは三原民商の染山さんの話を聞いて、若い方の発想、頭の柔軟性を感じたからです。何だか興味を持って貰えるのか、三次の婦人部に持ち帰り考えていきたいと思っています」

高橋常任理事「会員の行動力がまだまだ三次民商には足りないと思いました。私たちの商売を崩壊するであろうインボイス制度を阻止するには全会員の力が必要です。個々の会員の意識を高めていくことが最重要課題であり、三次民商(＝会員)が生き残っていく道だと思いました」

山田常任理事「共通して、事務局が支援などの業務で負担が増している現状が分かり、いかに事務局に対して負担減になるように活動、補助をしていかなければいけない課題が見えてきました。また若い会員向けのイベントで出席してもらい、交流を図る工夫をして民商の魅力を発信していくことが必要と感じました」

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次 FAX (0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。



交流会の後は、全商連主催の「いのちと健康を守る学習交流会」がリモートで開催され、全体で8人、三次民商から赤名共済会理事長、高橋常任理事、作田事務局長の3名が参加しました。

共済会の先進的な活動をしている全国の7民商から代表発言がありました。赤名理事長は「このコロナ禍で目くばり、気くばり、心くばりができない状況で、健診活動をどう進めていくか、多くの民商の話が聞けました。また日本の社会保障が大きく遅れていることを痛感しました」と感想を述べていました。

いのちと健康を守る学習交流会

社会保障の改善へ リモートで学ぶ

各支部で記帳の学習を

10月22日、大雨災害から延長していた高田支部の記帳学習会を再開。このたびは申告時期が近づいていることから、申告の準備と減価償却の計算の仕方を学習しました。昼の部は甲田支部の会員を中心に6名が参加。夜の部2名が参加しました。

あらためて申告書Bの右側の所得の内訳や控除の内容を確認しながら準備してもらったものと書き方を事務局長が講師し学習しました。申告の時間によく忘れてくる資料として、①給与や年金の源泉徴収票、②生命保険料控除証明書などがあり、今の時期から準備して書いておくことが必要です。改めて家族の国保税や国民年金保険料なども控除できることなど、1年に1回だと忘れてしまうことがたくさんあります。申告書の書き方と合わせ、減価償却の計算と記入の仕方も学び、耐用年数などは「自主計算パンフ」に載っていることなど、今まで敬遠しがちな減価償却の計算も少しずつ分かってくるようになりま

参加した会員からは、「1年に1回では忘れてしまう。早い時期に学習が出来て準備もしやすい」と感想もあり、「いつも三次から税金相談員の方に来てもらっているが、高田でも私たちが税金相談員としてできるかしら?」と前向きになられた会員もおられました。

10月27日は毎月恒例の三次南支部の記帳点検会です。今回は4名が参加。「従業員が辞めたので離職票のことについて聞きたい」と相談がありました。また、「簡易課税から一般課税制度になるので消費税の仕分けの仕方を改めて教えてほしい」などワイワイ楽しく点検会を行っています。



労働保険第2期分納入のお知らせ

11月5日まで

コロナ禍の影響により、できるだけ振込でお願いします。
三次民商事務組合

広島県感染症拡大
防止協力金第5期分
提出期限 11月19日

三次市月次支援金
提出期間
10月8日～12月10日

安芸高田市事業継続応援金
提出期間
10月1日～12月28日

毎週火曜日・水曜日 三次民商事務所
午後2時～午後4時 予約が必要
事前に申請書類の準備をお願いします。

協力金・月次支援金申請サポート日

全商連70周年へ向け、秋の運動を頑張ろう!

急ぎよ開催!

【なんでも相談会&
拡大行動日】

11月7日(日)

三次市まちづくりセンター
午前10時～午後3時まで
※昼食を用意しています。
みんな参加しよう!

三次民商ニュースのおしらせ
全国商工新聞の次週11月8日号の
『三次民商ニュース』は都合により発行し
ませんので、ご協力宜しくお願いします。

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654